

2024
10月

久野営農経済センターだより

【温州みかん】*下線部は重要防除です。必ず防除しましょう。

病害虫防除 9月下旬～10月中旬

○カメムシ類 スタークル顆粒水溶剤 2,000倍 50g/水100㍓ 収穫前日 3回 又は
ロディー乳剤(劇) 2,000倍 50ml/水100㍓ 収穫7日前 4回

10月下旬～11月上旬

○ハダニ類 オマイト水和剤 750倍 133g/水100㍓ 収穫7日前 2回

11月中旬

○貯蔵病害 ベフトップジンフロアブル(劇) 1,500倍 66ml/水100㍓ 収穫7日前 3回

(青かび病、緑かび病、軸腐病) 又は、トップジンM水和剤 2,000倍 50g/水100㍓ 収穫前日 5回

※ただし、オマイト水和剤とベフトップジンフロアブルの混用は避けましょう。

秋に発生したミカンハダニは果実に移動し着色不良の原因となりますので散布ムラのないように防除しましょう。

浮皮軽減 蛍尻期 ○フィガロン乳剤 3,000倍 33ml/水100㍓ 収穫7日前まで 2回散布量 300㍓/10a
1回目 蛍尻期に散布 2回目 蛍尻期の2週間後

*7～8月にフィガロン乳剤を散布している園や、樹勢が低下している樹には散布を控えましょう。

摘果 大津・青島は大玉になりやすいので、収穫に向けてそれぞれの樹の着果量に応じ、不良果実を摘果します。

(スソ、フトコロの果実から実施し、上部の天なりの大玉は最後に摘果します)

【お知らせ】イミノクタジン酢酸塩を含む農薬の登録削除について
下記の品目について、農薬登録の変更がありましたのでお知らせいたします。

【対象品目】

ベフラン液剤25・ベフトップジンフロアブル・ポリベリン水和剤

ベフドー水和剤・ベフキノン水和剤

・令和7年(2025年)10月に登録失効予定となっておりますので、ご注意ください。
※詳しくはお近くの営農経済センターでご確認ください。

【中晩柑】

病害虫防除

基本防除は上記みかんの項を参照して下さい。

施肥 10月下旬

○秋肥 特選みかん配合 655 100kg/10a (果実内容の向上・樹勢回復のため)

* 中晩柑の防除における農薬の使用日数・使用回数には十分に注意しましょう。

【レモン】

* 施肥 10月下旬

○秋肥 特選みかん配合 655 100kg/10a (果実内容の向上・樹勢回復のため)

* 収穫 10月～ 傷がつきやすいので、果実の取扱いは丁寧に行う。

【う め】

施 肥

○土壌改良 10 月上中旬 苦土石灰 200kg/10a

○秋肥施用 10 月中下旬 梅配合 120kg/10a

病害虫防除 10 月上旬～11 月上旬 2 週間間隔で 2 回

○かいよう病 多発園では IC ボルドー66D 50 倍 2kg/100 ㎡ 葉芽発芽前まで

※カイガラムシの防除のためアタックオイルを散布する場合は、IC ボルドーと混用せず、散布間隔を 2 週間以上空けてください。

【キウイフルーツ】

病害虫防除

10 月上旬

果実軟腐病

貯蔵病害 ロブール水和剤 1,500 倍 66g/100 ㎡ 収穫前日 4 回

施 肥

樹勢回復のために 9 月に分肥した残り分キウイフルーツ配合 40kg/10a を 10 月中旬に施肥します。9 月の施肥を行っていない方はキウイフルーツ配合 100kg/10a を 10 月中旬に施肥しましょう。

【お 茶】

秋整枝 10 月上中旬 (平均気温で 18℃程度になる時期)

一番茶のために、摘採面を揃えます。(葉層は 8cm 以上) 再萌芽の防止や寒害の影響をうけないように、時期をはずさないようにしましょう。

(整枝位置の目安) 一番茶のみ摘採の場合：夏整枝位置の 5 cm 上。

二番茶を摘採した場合：二番茶摘採位置もしくは二番茶整枝の 5 cm 上。

敷き藁 秋整枝以降 冬季の根に対する乾燥と寒害の防止のため敷き藁をしましょう。

病害虫防除 秋整枝後 11 月

○カンザワハダニ アタックオイル 100 倍 1 ㎡/水 100 ㎡

チャトゲコナジラミ

(晴れた日を選んで防除すると効果的です。)

【水 稻】

スクミリンゴガイ対策

今年度も発生拡大を阻止するため、水田では収穫後必ず耕耘(速度はゆっくり、ロータリー回転は速く)を行い、貝を傷つけ越冬させないようにしましょう。また、水路や排水溝なども越冬場所となるので、捕殺、清掃を必ず行いましょう。(※捕獲した貝は道路等には捨てないようにしましょう。)

～学校給食米(はるみ、てんこもり、キヌヒカリ、さとじまん、コシヒカリ)出荷にご協力ください～

当 JA では、9 月 23 日から 11 月中旬まで米穀集荷を行います。JA に出荷されたお米の約 8 割が、学校給食用として供給されています。供給量は不足していますので、1 袋でも多くの出荷にご協力ください。(学校給食にお米を供給することで概算金の安定が図られています。)

春先に出荷契約を結んでいない方でも、出荷することが出来ますが、支払い条件等が異なります。

また、JA への出荷に当たっては、インボイス制度の都合上「組合員」名義での出荷をお願いいたします。詳細は最寄りの営農経済センターにお問合せください。

農薬を使用する際は、適用作物・希釈倍数・使用回数・使用方法等の使用基準を遵守するとともに飛散防止に努め、ラベルをよく確認し、必ずラベルに基づいて使用しましょう。

～お知らせ～

「地域農業応援プログラム 病害虫駆除対策事業」

～カメムシ防除に係る助成金のご案内～

【申請期間】：令和6年4月1日（月）～令和7年2月17日（月）まで

【概要】：カメムシ対策として殺虫剤スタークル（顆粒水和剤・粒剤等）を使用して防除に取り組んだ場合、購入費用（税抜き）の1/2以内を助成します。なお、同一年度に1回の申請となりますのでご注意ください。

【助成対象費用及び助成額】

- (1) 助成対象費用及び助成率は、下表のとおりとします。ただし、市町等の補助金等が支払われる場合は補助金等を控除した額、すなわち助成対象者の実質負担額に対し、その1/2以内を助成します。消費税は、助成対象外とします。
- (2) 令和5年12月に次年度使用分として取りまとめを行った水稻予約注文分（令和6年3月納品分）を含みます。

| 項目 | 助成内容 | 助成率 |
|---------------------------------|--|-------|
| カメムシ殺虫剤 スタークル（顆粒水溶 剤・粒剤等） | カメムシ防除のための殺虫 剤スタークル（顆粒水溶剤・ 粒剤等）購入費 | 1/2以内 |

【申請方法】

購入後、以下の書類を提出。申請が受理されると所定の口座にJAが入金します。

- ① 地域農業応援プログラム申請書
- ② 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意
- ③ **申請者宛の領収書等の写し**
- ④ （補助金等がある場合）本事業と併用する補助金・助成金等の受領書・入金通知書等

【申し込み、問い合わせ先】 最寄りのJA営農経済センター、支店まで